

3. 環境の現状と取組状況の評価

ここでは、第2次日野市環境基本計画における望ましい環境像を実現する5つの分野である、みどり、水、ごみ、地球温暖化、生活環境について以下の流れで順に紹介します。

評価の凡例と基準は第2章に記載していますが、以下に再掲します。

凡例	評価	評価の基準	
		環境の現状（望ましい環境像）の指標	市の取組状況の指標
☺	達成	計画目標を達成もしくは良くなる傾向	過去の実績を踏まえて良くなる傾向
☹	未達成	計画目標を未達成もしくは悪くなる傾向	過去の実績を踏まえて悪くなる傾向
◇	どちらとも言えない、判断できない(定量的な比較が困難なもの等)		

(1) 環境の現状

第2次日野市環境基本計画では、分野ごとに現在の環境（環境の現状）を評価する「環境の状況を測る指標と目標」が設定されています。これらの指標の目標年度の多くは、計画策定時から10年後の2020（平成32）年度としており、当白書で年度ごとに各数値を確認することにより、「望ましい環境像」に近づいているかを把握することができます。ここでは、指標ごとに現在までの推移をグラフや表にまとめています。

なお、ごみ分野については「第3次日野市ごみゼロプラン（2017（平成29）年3月）」で定められた目標年度と目標値を2016年度以降適用していきます。

(2) 市の取組状況

第2次日野市環境基本計画で施策として位置付けられた取り組みについて表にまとめました。また、指標ごとに、施策の実施状況や、進捗状況、効果等を確認するため、現在までの推移をグラフや表にまとめています。指標が定められていない施策については、実施状況を記載しました。ただし、全ての施策について掲載すると膨大な量となるため、定量的な評価が可能な施策を中心に抽出しています。

なお、第2次日野市環境基本計画により2020年度の目標が設定されている指標については目標値を掲載し、評価の参考としました。また、ごみ分野に関しては、「第3次日野市ごみゼロプラン（2017（平成29）年3月）」で目標値が定められているものについてはその値を掲載しています。

(3) 市民コメント

2001年度以降、白書には環境基本計画作成に携わった方々による分科会ごとのコメントを掲載してきました。引き続き今回も環境基本計画推進会議に参加する市民のコメントを掲載しました。

みどりの分野

< 目標 >

みどりの原風景をつなぐまち

1. <環境の現状>

1. -1 土地利用現況調査「森林」の割合と緑被率

森林の割合
目標値: 7.4%
緑被率
目標値: 32.7%
(2020(平成32)年度)

☹️ 指標 1: 土地利用現況調査「森林」の割合[5年毎調査]

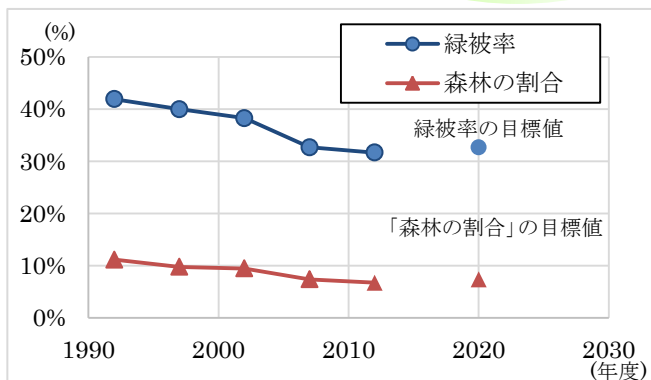
☹️ 指標 2: 緑被率 [5年毎調査]

環境基本計画では、みどり全体の量の保全を目指しています。みどりの量を計る指標である緑被率と、その中でも自然度が高い「森林」（樹木樹林被覆地）の割合については、2007年度数値の維持を目標として掲げています。

調査は5年ごとに実施しており、本白書では直近の2012年のデータを再掲しています。

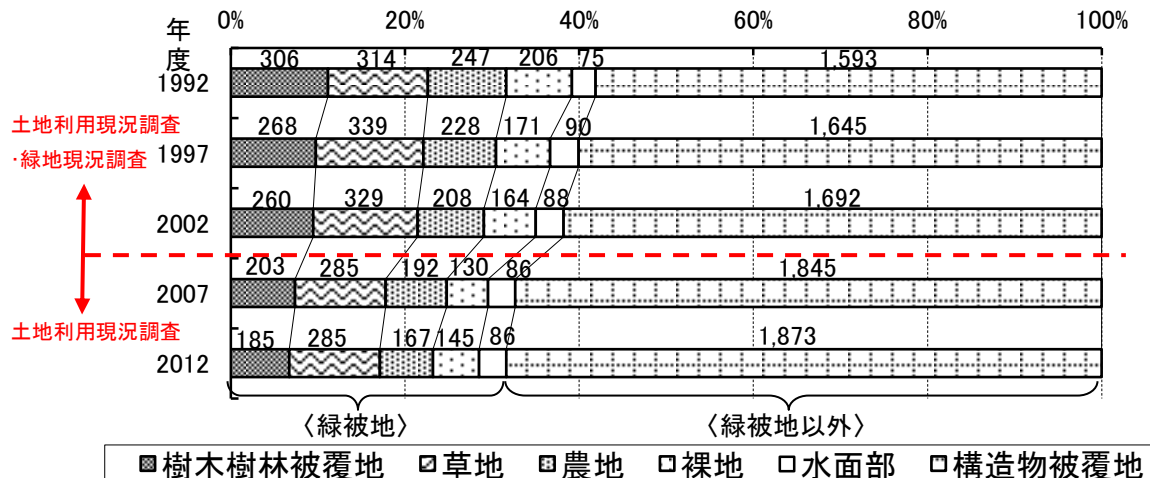
下記に示すように2007年以降の調査内容が異なることに注意しながら現状をみても、

減少傾向であることに変わりはないと思われま。2012年度の「森林」の割合は6.7%で、2007年度に比べ0.7ポイント減少しました。また、緑被率も31.7%と1.0ポイント減少しています。



緑の構成比[5年毎調査]

(※グラフ中の数字は面積 (ha))



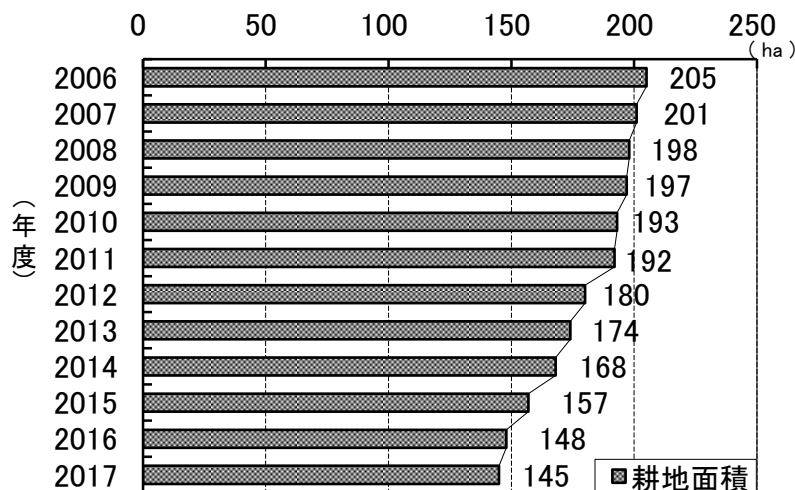
※1992～2002年度調査は土地利用現況調査と同時に進行する緑地現況調査の成果報告値。
2007年度以降の調査は東京都が行っており、緑地現況調査は実施されなかったため、土地利用現況調査のみどり率から抽出したもので、全く調査内容が異なる。

1.-2 農地面積

☹ 指標 3 : 農地面積

目標値: 160ha

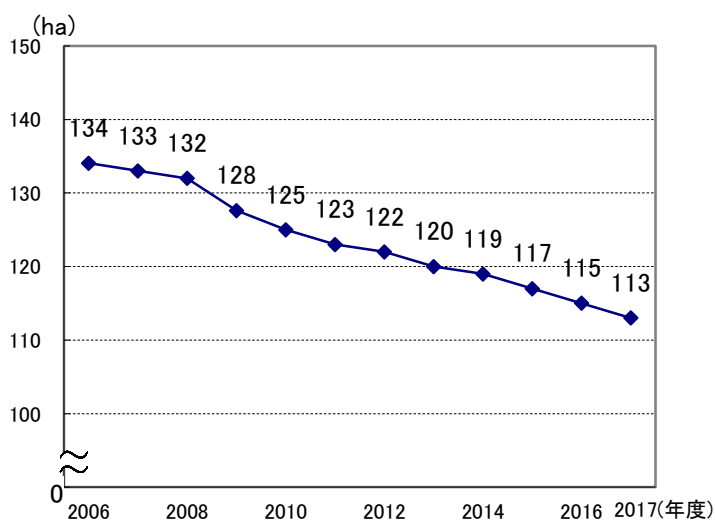
(2020(平成 32)年度)



農林水産省発表の耕地面積の数値を使用しています。

農地は年々減少し、2015年度には157ha と目標値を割り込んでしまいました。2016年度以降も減少傾向は続き、2017年度では145ha となり、農地の減少に歯止めがかかりません。農地減少の主な原因は相続の際の宅地化によるものと考えられます。

(参考) 生産緑地面積



生産緑地地区とは

市街化区域内にある農地等の農業生産活動に裏付けられた緑地機能に着目して、農業が営まれている等の一定の要件を満たす一団の農地について、「保全する農地」として計画的に保全し、税制上の優遇措置などにより良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。

生産緑地は2002年度から他市に先がけて追加指定を行っています。2017年度は前年度に比べ、約2ha減少の約113haでした。10年前と面積を比較すると約20haの減少となり、年間約2haの生産緑地が減少しています。生産緑地の面積減少の要因には、相続や後継者難等が考えられます。

3. 環境の状況と取組状況の評価

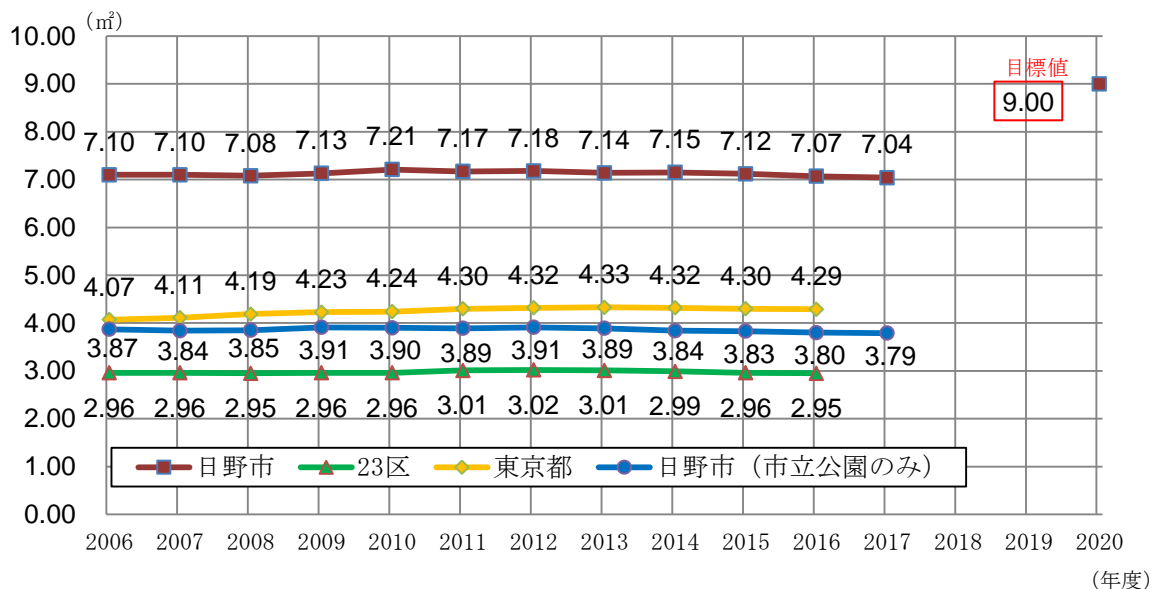
1. -3 市民一人当たり都市公園面積

目標値: 9.00 m²/人

(2020(平成32)年度)

指標 4: 一人当たり都市公園面積

一人当たり都市公園面積は2006年以降ほぼ横ばいで、2020年度に目標値の9.00 m²/人を達成するのは困難な状況です。日野市の総人口が増加傾向にあることも一因と考えられます。



※23区と東京都は、本書編集時点で最新となる2016年度までの数値を掲載しています。

都市公園とは

下記に該当する公園または緑地である。

- ・都市計画施設である公園又は緑地で、国又は地方公共団体の設置するもの。
- ・都市計画法による都市計画区域内において、地方公共団体が設置する公園又は緑地。

(参考) 多摩地区の一人当たり都市公園面積

(2017年4月1日現在)

10 m ² 以上	7 m ² 以上	4 m ² 以上	4 m ² 未満
瑞穂町(36.71)	昭島市(9.91)	福生市(6.87)	あきる野市(3.71)
武蔵村山市(17.21)	町田市(9.63)	府中市(6.85)	日の出町(3.19)
多摩市(15.93)	立川市(9.34)	小金井市(6.46)	三鷹市(3.15)
八王子市(11.89)	東大和市(8.15)	羽村市(6.12)	小平市(2.66)
稲城市(10.97)		調布市(5.28)	東久留米市(2.08)
		東村山市(5.16)	国立市(2.05)
		青梅市(4.41)	国分寺市(1.77)
		武蔵野市(4.14)	狛江市(1.30)
			西東京市(1.28)
			清瀬市(0.67)

上記の表の平均は7.29 m²です。日野市は平均的な面積となっています。

2. <市の取組状況>

目標	施策の方向	施策	具体的な取組	実施状況	
緑の原風景をつなぐまち	自然度の高いみどり	民有緑地の公有地化等の推進	一定予算確保を継続し、残すべき民有緑地の公有地化を計画的・選択的に推進する。環境緑化募金なども引き続き活用する。	国費、都費を導入し、林間公園用地約 3,450 m ² の用地買収を行った。 (緑と清流課) →指標 5(P. 16)	
		丘陵地・斜面緑地等の保全	緑地管理協定等による保全の推進	緑地信託制度など、緑地所有者との管理・利活用に関する協定による緑地の保全を図る。	相続の関係で緑地信託4箇所合計 6,130 m ² を解約。そのうち 2 箇所 2,732 m ² については東豊田緑地保全地域拡張指定となり、公有地化の緑地となる。前記以外は開発業者に売買され分譲開発された。また、1 箇所 761 m ² を分筆し、674 m ² を市に寄付、87 m ² を相続により緑地信託解約。 (緑と清流課) →指標 6(P.16)
		市民緑地活動の積極的支援	ひの緑のトラストなど、市民の緑地保全活動の普及・啓発を積極的に支援するとともに、市民とともに有効的な方法について検討し、緑地の保全を図る。	ひの緑のトラスト参加団体と市で会議を行い、今後の緑地保全等について検討した。 (環境保全課) →指標 7(P.16)	
		「残したいみどり」の選定	市民のふるさとの風景として残したいみどりを選定し、優先的な保存を検討する。	2014 年末に「残したいみどりの選定」の成果まとめを報告。今後も引き続き生きものマップの作成と共に進める。 (緑と清流課)	
	農地の保全と活用	里山文化の継承を兼ねた管理体制	ボランティアによる里山の管理と活用	雑木林ボランティア講座を継続し、講座修了生の維持管理への派遣制度を検討する。また、維持管理活動を活かして里山文化の継承や環境教育等を行うような、全市民的な仕組みを構築する。	第 13 期の雑木林ボランティア講座を年間を通して 5 月から翌 3 月まで実施し、里山の維持管理について学んでもらった。その結果、27 名の修了生のうち 8 名がボランティアを継続して活動している。 (緑と清流課) →指標 8(P. 17)
		構築農のある風景の保全	市民農園等の拡充	低利用の宅地化農地を市民農園として利用していくほか、生産緑地でも開設可能な農業体験農園として活用するなど民設の農園も増やすことで、市民の農業体験機会を創出するとともに、農地の保全に努める。	・市営市民農園は 11 農園(664 区画) ・民営(NPO 法人めぐみ)による市民農園 3 園 ・農家経営による農業体験農園は 3 園(86 区画)と前年度と変わらず。 (都市農業振興課) →指標 9(P.17)
			援農ボランティア制度の拡充	援農を希望する農業者に対して、JA のコーディネートのもと援農ボランティアを派遣しているが、野菜生産農業者だけでなく、果樹農業者や稲作農業者等へも派遣することにより、幅広く営農を支援していく。	2005 年 1 月に「農の学校」を開校し、現在まで、13 期 229 名の市民援農ボランティアを輩出した。卒業生は NPO 法人日野人・援農の会でボランティア活動を行っている。また、NPO 法人日野人・援農の会により日曜日に援農が出来る方を対象に一年単位で実習を行い、終了後に援農ボランティアとして活動する「野菜栽培塾」を開催。 ・2017 年度は 99 名が 45 農家で援農。 ・2018 年度は 14 期生 15 名が 12 月まで受講中。 (都市農業振興課) →指標 10(P. 17)
	地産地消による生産流通システムの確立	地元野菜にふれる機会の充実	農産物の流過程における CO ₂ 排出量を削減するための「市(いち)」や直売所などの既存の機会や施設を活かし、さらにスーパーや駅前など、あらゆる場所で地元野菜を購入できるようなネットワークを構築する。また、日野産野菜を積極的に購入してもらうための制度など、ソフト的な取り組みも検討する。	・学校給食供給農家は、現在 44 農家が供給。 ・市役所本庁舎 1 階ロビーにて、毎月第 2、第 4 木曜日にファーマーズセンター「みどり処」の出張販売を行い来庁者への販売、また、ファーマーズセンターにて市内農産物を使用したランチを提供。 ・「ひの恵み焼きカレーパン」への素材提供(ジャガイモなど)。 (都市農業振興課) →指標 11.13(P.18)	
	どりの創出・保全	まちのなかのみどりの創出・保全	民有地等の緑化	生け垣緑化の推進	ブロック塀撤去と生け垣設置補助に関する実態を把握し、より使いやすい補助制度を検討する。また、地域で生け垣緑化に取り組むモデル事業などを実施するとともに、地区計画で生け垣設置を推奨する。 (緑と清流課) →指標 14(P. 19)
	創出	協働によるみどりの保全・創出	みどりに関する普及啓発	市民・事業者への情報提供・PR	農地を含むみどりの保全・創出の大切さや、みどりの良さを市民と協働で整理し、市民・事業者へ PR する。また、窓口での相談や、緑地に関する講習会等を実施する。
協働によるみどりの実態把握			みどり・生き物マップの作成	市民参加のもと、市域の植生や街路樹・生け垣等の樹種、みどりの連続性、外来種の侵入状況などの現状を調査してマップを作成し、今後の取り組みの基礎資料として活用する。	今後のマップ作りのために水と緑のつながりを学び再認識した。 (緑と清流課)

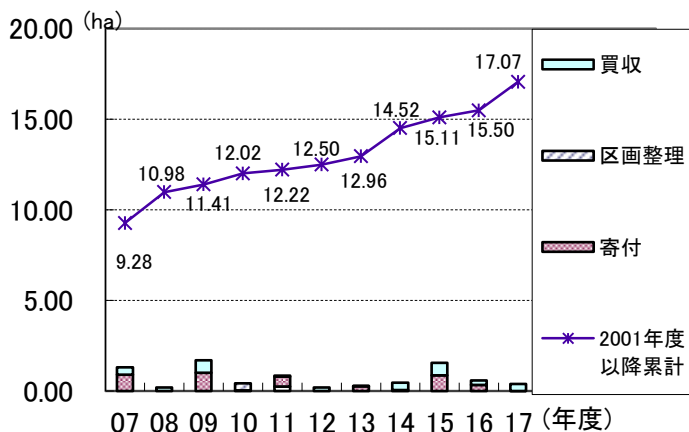
3. 環境の状況と取組状況の評価

2. -1 自然度の高いみどり

(1) 丘陵地・斜面緑地等の保全

民有緑地の公有地化等の推進

☺ 指標 5：市が寄付や買収等で取得した樹林地面積

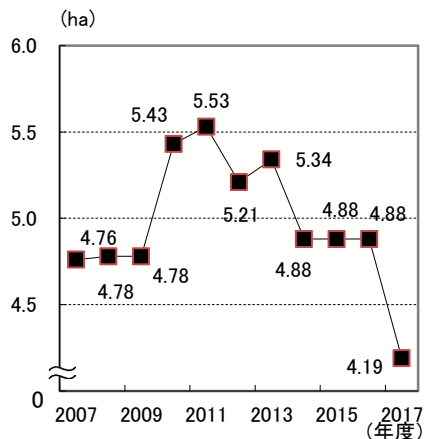


2017年度に市が取得した樹林地面積は、買収が0.34ha、寄付が1.23haで、合わせて1.57haが増加しました。

緑地信託面積は、相続の関係で4か所を解約したため、0.69ha減少しました。

緑地管理協定等による保全の推進

◇ 指標 6：緑地信託面積



緑地信託制度とは

良好な緑地、里山等について、所有者と市が信託契約を結び、市が緑地を管理する制度のことです。市がサポートすることで、安定した緑地維持ができる措置を図っています。

市民緑地活動の積極的支援

◇ 指標 7：緑のトラストへの寄付件数

年度	寄付件数(件)
2009	32
2010	85
2011	248
2012	592
2013	281
2014	279
2015	85
2016	13
2017	3
累計	1,618

2017年度は3件の寄付があり累計では1,618件となりました。トラスト運動の発端となった真堂が谷戸の緑地について、公有地化に向けた手続きが進んでいます。

なお、2011年度以降は街頭募金の件数も計上されています。

ひの緑のトラストとは

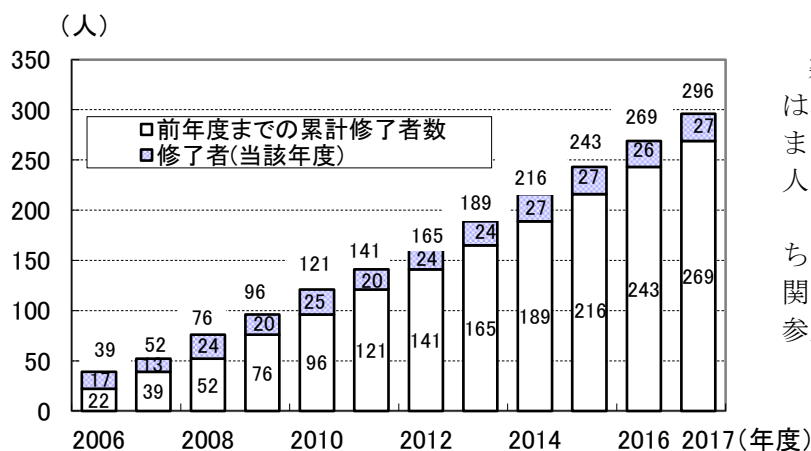
貴重な里山の保全を市民自らの力で支援するために2009年12月に設立されました。市内の市民団体が主体となって、市の公有地化を進めるための取得費として募金活動を実施しています。

(2) 里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築

ボランティアによる里山の管理と活用

☺ 指標 8：雑木林ボランティア講座修了者数

2020年度目標値：累計 339 名



雑木林ボランティア講座は、2017年度で13年目となりました。修了者は、累計296人に達しました。

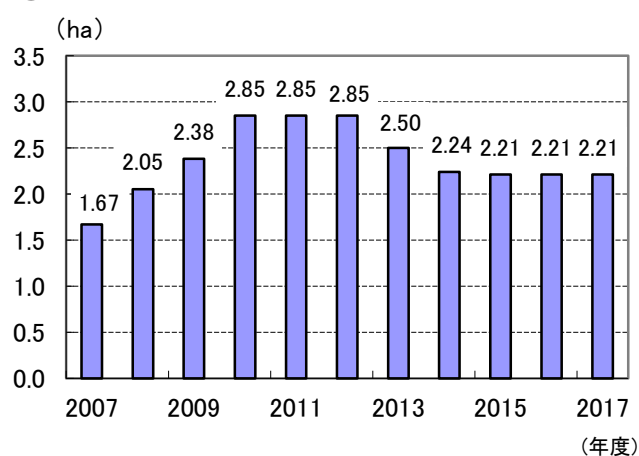
2017年度の修了者のうち、8名が継続して雑木林に関するボランティア活動に参加しています。

2.-2 農地の保全と活用

(1) 農のある風景の保全

市民農園等の拡充

☺ 指標 9：市民農園の面積

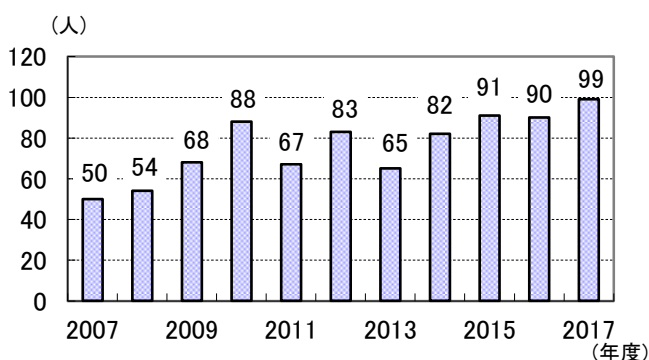


市民農園の面積は、市が開設した市民農園（11園）の面積と農業体験農園（3園）の合計です。面積の内訳は、市民農園11園 16,611 m²、農業体験農園3園 5,518 m²（岸野農園 1,080 m²、石坂ファームハウス 1,616 m²、コバサン農園 2,822 m²）です。

市では民営による市民農園の支援を進めていますが、民営による市民農園は2017年度は前年度と同じ3園で、市民農園の数は14農園です。

援農ボランティア制度の拡充

☺ 指標 10：援農人数



市民農園が農地保全になっている理由

日野市の市民農園では、宅地化農地(生産緑地ではない)を農家から借用しています。様々な理由で、自分で耕作することが困難な農地を市民農園として活用することで、農家の負担軽減・農地の保全・市民が土に親しむ場の提供を行なっています。

なお、市民農園に借用する農地は、固定資産税が免除されます。

援農ボランティア育成のため 2017年度も「農の学校」を開設し、卒業生が援農ボランティアとして活動しています。

3. 環境の状況と取組状況の評価

(2) 地産地消による生産流通システムの確立

地元野菜に触れる機会の充実

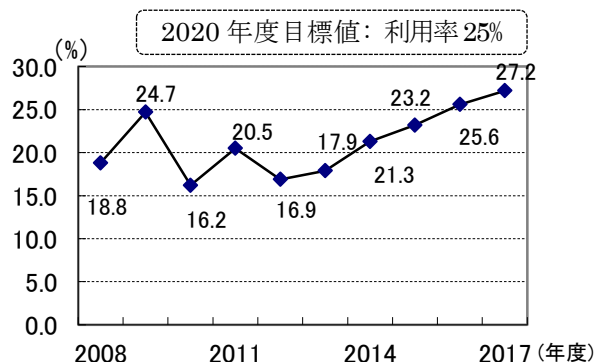
2020年度目標値:共同直売所:3か所
定期即売会:3か所
イベント会場での即売実施

☺ 指標11:2017年度に実施した「市」の開催日数

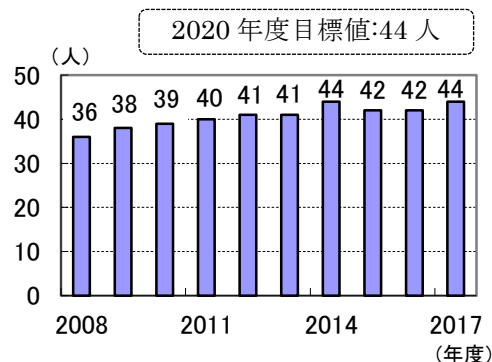
「市」の開催場所(2017年度)	区分	開催時期	開催日数
日野農産物直売所(10月26日閉店) みなみの恵み(10月30日閉店)	共同直売所	通年、月～土曜(日野農産物直売所) 通年、木～火曜(みなみの恵み)	304
マルシェひらやま(平山農産物直売所)	共同直売所	通年、月～土曜	304
JA七生地区農産物直売所	共同直売所	通年、月～土曜	304
日野市立七ッ塚ファーマーズセンター	共同直売所	通年、月～日曜	357
ひののやっちゃ場	共同直売所	通年、月～土曜	304
日野駅東側広場	定期即売会	通年、火・木・土曜	140
多摩平第七公園	定期即売会	通年、火・木・土曜	140
多摩平の森 ユリの木集会所	定期即売会	通年、火・木・土曜	140
日野市役所(NPO法人めぐみ)	定期即売会	月2回、第2木曜・第4木曜	24
春の野菜苗即売会(1カ所)	定期即売会	4月下旬	1
ひのよさこい祭	イベント即売	7月30日(日)	1
産業まつり	イベント即売	11月11日(土)・12日(日)	2
暮れの野菜即売会	定期即売会	12月下旬	5
都市農業シンポジウム	イベント即売	1月13日(土)	1
合計			2,027

2017年度の「市」は、共同直売所5ヶ所、定期即売会6か所、イベント即売3回で開催されました。開催数は2,027回で、2013年度以降同様の開催数を維持しています。

☺ 指標12:学校給食における地元野菜等利用率



☺ 指標13:給食野菜納品農業者数



※学校給食における地元野菜等利用率は、学校給食に使用する野菜等のうちの金額ベースの、地元野菜等の使用比率。

学校給食における2017年度の地元野菜等利用率は、前年度の25.6%と比較して1.6ポイント増加して27.2%となりました。

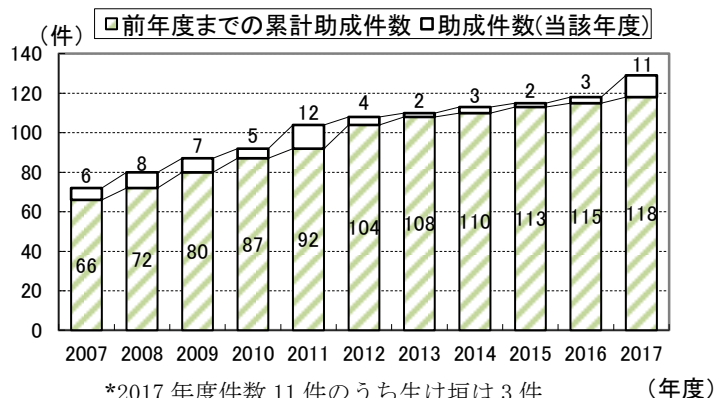
2017年度の給食野菜納品農業者数は、前年度より2人増加して44人でした。

2. -3 まちなかのみどりの創出・保全

(1) 民有地等の緑化

生け垣緑化の促進

◇ 指標 14：生け垣の助成件数*



日野市では、住宅地を安全、快適で緑豊かな生活環境にする目的で、生け垣設置の費用を補助してきました。

2017 年度からは新しく「日野市ウェルカムツリー等植栽補助制度」となり、11 件（生け垣 3 件、ウェルカムツリー 8 件）の補助を行いました。

ウェルカムツリーとは

日野市へ転入された方やお子さんを出産された方、家屋（戸建住宅・マンション等）を新築された方や事業所等を新築された方等が記念として植栽した樹木をいいます。

3. <市民コメント>

森林の割合と緑被率、農地面積といった、「みどり」そのものの絶対面積は、減少しています。一方、民有緑地の公有地化の面積、雑木林ボランティア講座修了数、援農ボランティアの人数、学校給食における地元野菜利用率、生け垣の助成件数といった指標の数値は増加傾向にあります。これは、みどりへの関心が少しずつですが、浸透してきたことがあるのかもしれません。みどりが少しずつ減っていくことから、身近なみどりへの危機感や、みどりへの郷愁が強くなってきたからという見方もできます。

人々のみどりへの関心が本当に高まっているとしたら、それにもかかわらず、守るべきみどりの減少を食い止めることに結びついていないことが問題であり、これをきちんと連動させる仕組みが必要と感じます。これからは、この人々の思いをみどりの保全に結びつける実効性のある方策を積み上げていくことが必要です。みどりの問題は、所有者や管理者が多様で、私有地であることも多く、市民の思いだけでは何ともできない難しい面を持っていて、これをどうクリアするかが問われています。

一方、まだまだ取り組みが足りないと考えられるのは、市民緑地活動への積極的支援として緑のトラストへの寄付件数です。これは、市民の思いをみどりの保全に結びつけることのできる貴重な方法と言えます。しかし、そもそも「ひの緑のトラスト」とは何か、そのような取り組みの存在すら知らない市民がまだまだ多いのではないのでしょうか。このような取り組みをまず知ってもらうための PR が不足していると感じます。今は、日野市の広報だけでなく、様々な情報媒体が存在し、情報を拡散することが可能です。

時代の流れには逆らえず、高齢化の波、人口減少、子育て支援へのニーズの高まりという新しい時代の流れが押し寄せてくる今、時代の変化に合致したみどりの活用や保全があるはずですが。従来のような土地の使い方では、負の遺産が増えるばかりではないかと危惧します。後世に残すべきまちの姿について、市民ひとりひとりがもっと責任を持って考えるべきだと思います。一度無くしたら元に戻らないみどりの土地をどう残すか。まずは市のあらゆる人々に考えてもらうこと、知った人々がみどりを残すために力を出すことのできる仕組みを考えることが、これからの課題だと言えます。